

第二期 長野市都市内分権推進計画策定の概要について（案）

1 趣 旨

都市内分権審議会答申を踏まえて策定した「長野市都市内分権推進計画」の計画期間が終了することから、平成 22 年度以降の都市内分権の推進に関する「第二期 長野市都市内分権推進計画」を策定するもの。

2 第一期計画と第二期計画（案）の概要・比較

第二期計画は、第一期計画を継続・発展させたものである。

	第一期	第二期
計画期間	平成 18 から 21 年度【4 年間】	平成 22 から 26 年度【5 年間】
計画の主眼	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市内分権の必要性 ◆ 住民自治協議会の設置並びに支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全地区で住民自治協議会が設立したことから、「活動」を中心に支援 ◆ 都市内分権を推進するための新たな仕組みづくりの推進

3 第一期計画の達成状況と第二期計画への反映について

別紙「都市内分権推進計画 第一期計画の主な取り組み項目の結果と第二期への反映一覧表」を参照

4 第一期と第二期（案）との計画体系の比較

（網掛部分は変更又は新規項目）

第一期計画	第二期計画
I 計画の策定に当たって 1 都市内分権の検討経過 2 計画の策定趣旨 3 計画の期間	I 計画の策定に当たって 1 第二期計画の策定趣旨 2 第二期計画の期間
II 基本方針 1 基本理念 2 都市内分権の必要性 3 市民理解の促進 4 他計画との連携	II 基本方針 <u>第一期計画の基本方針の要約を記載し、これを踏襲する。</u>

第一期計画	第二期計画
	<p>Ⅲ 第一期計画の取組概要と評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民自治協議会の設置促進 2 住民自治協議会への支援体制整備 3 各種団体に関する見直し 4 地域総合事務所構想 5 自治基本条例の制定 6 その他（計画になかった主な取り組み） <ol style="list-style-type: none"> (1) 長野市都市内分権地区代表者会議の設置と発展的解消 (2) 住民自治協議会との協定の締結 (3) 住民自治協議会連絡会
<p>Ⅲ 推進内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民自治協議会の設置促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民自治協議会の必要性 (2) 住民自治協議会の設立・運営 (3) 市民意識の高揚 2 住民自治協議会への支援体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市職員の意識改革 (2) 支所機能の充実 <ol style="list-style-type: none"> ①支所の位置づけ ②連絡所の取り扱い ③地区活動支援担当 ④支所長の役割 ⑤相談窓口の充実 ⑥情報提供・発信 ⑦地域特性を考慮した担当の配置 ⑧住民活動の拠点整備 (3) 本庁の役割 <ol style="list-style-type: none"> ①地区活動支援担当のバックアップ体制の整備 ②総合調整機能の整備 ③課題検討チームの編成 (4) 財政的支援 <ol style="list-style-type: none"> ①住民自治協議会の設立支援 ②住民自治協議会の活動支援 	<p>Ⅳ 推進内容</p> <p><u>第一期推進内容のうち、第二期でも取り組むべき事項に新たな取り組みに加え、下記のとおり再編</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 市の基本姿勢 (2) 市職員の意識改革 (3) 市民理解の促進 (4) 人材の発掘・育成 2 住民自治協議会の活動支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地区活動支援担当・支所による支援 <ol style="list-style-type: none"> ①地区活動支援担当の業務 ②支所等による支援 (2) 事業担当課による支援 (3) 都市内分権担当課による支援 <ol style="list-style-type: none"> ①地区活動支援担当のバックアップ ②総合調整 ③庁内横断的な課題に対する対応 ④住民自治協議会連絡会の事務局 ⑤職員地区サポートチーム ⑥住民自治協議会の予算等適正執行と活動に対する相談等の支援 ⑦住民自治協議会活動評価制度導入の検討

<ul style="list-style-type: none"> (5) 職員地区サポートチーム制度の創設 (6) 人材の発掘・育成体制の整備 3 各種団体に関する見直し 4 地域総合事務所構想 5 自治基本条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 財政的支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域いきいき運営交付金 ② 地域やる気支援補助金 ③ やまざと支援交付金 (5) 地域活性化アドバイザー 3 新たな仕組みづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種団体に関する見直し <ul style="list-style-type: none"> ① 補助金等の一括交付金化に関する見直し ② 団体のあり方に関する見直し (2) 地域総合事務所構想 (3) 自治基本条例の制定 (4) 法人化等を含めた住民自治協議会のあり方の検討
--	--

5 第二期計画策定の経過と今後のスケジュール

- (1) 8月12日 合同専門部会
専門部会員並びに必須選択事務選定課長から意見聴取
- (2) 10月1日 都市内分権推進委員会
- (3) 10月20日 都市内分権審議会へ素案を提示 意見交換等
その後、住民自治協議会連絡会でも並行して意見交換
議国会派説明等
- (4) 平成22年2～3月 本年度の進捗状況等を盛り込んで審議会の承認
- (5) 平成22年3月 計画確定